

東大阪市教育委員会令和8年5月定例会

1 日時 令和8年5月18日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時31分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長職務代理者	田 中 宏 一
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

（出席説明員）

教育次長	永 吉 勝 則
教育監	中 渕 一 博
学校教育部長	杉 本 た か
社会教育部長	上 月 達 子
政策推進担当官 （学校規模適正化担当官）	西 田 幸 史
教育政策室長	笠 松 博
学校教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	松 木 裕 幸
社会教育部次長	松 倉 慎 一
社会教育部次長	小 泉 賀 孝
教育センター所長	瀬 越 千 文
みらい教育室参事	谷 口 理 志
学校教育推進室参事	吉 本 博 明
学校教育推進室参事	瀧 下 秀 幸
学校教育推進室次長	渡 邊 め ぐ み
人権教育室次長	元 井 大
教育センター次長	景 山 功 嗣

4 議事

【田中教育長職務代理者】

ただ今から、東大阪市教育局令和8年5月定例会を開会いたします。

まず、諸角教育長が5月8日より病気療養に入られたため、教育長職務代理者である私にて議事を進行させていただくこととなりますので、宜しくお願い致します。

本日の会議録署名委員は山中委員にお願いいたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第22号 東大阪市教育局振興基本計画 - 第3期東大阪市教育局施策アクションプラン - 改訂の件」から日程第6「議案第27号 東大阪市教育局留守家庭児童育成クラブ事業プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」までを議題といたします。

まず、日程第1 議案第22号について、説明をお願いします。

【笠松教育政策室長】

「議案第22号 東大阪市教育局振興基本計画 - 第3期東大阪市教育局施策アクションプラン - 改訂の件」につきましては、成果指標としておりますアンケートの名称や内容の変更及び職の名称変更がございましたので当該プランを改訂するものでございます。

【田中教育長職務代理者】

議案第22号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【田中教育長職務代理者】

それでは、議案第22号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【田中教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第1「議案第22号 東大阪市教育局振興基本計画 - 第3期東大阪市教育局施

策アクションプラン - 改訂の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第２「議案第２３号 東大阪市教育委員会公告式規則及び東大阪市教育委員会等が行う聴聞等の手続に関する規則の一部を改正する規則制定の件」及び日程第３「議案第２４号 教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【笠松教育政策室長】

「議案第２３号 東大阪市教育委員会公告式規則及び東大阪市教育委員会等が行う聴聞等の手続に関する規則の一部を改正する規則制定の件」及び「議案第２４号 教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、国においてアナログ規制の見直しのため行政手続法、民事訴訟法、地方税法等の法律が改正されるにあたり、市議会第１回定例会において東大阪市公告式条例及び東大阪市行政手続き条例の改正がおこなわれたことを受け、教育委員会の関連規則について所要の改正を行うものでございます。

【田中教育長職務代理者】

議案第２３号及び議案第２４号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

（特になし）

【田中教育長職務代理者】

それでは、議案第２３号及び議案第２４号について、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【田中教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第２「議案第２３号 東大阪市教育委員会公告式規則及び東大阪市教育委員会等が行う聴聞等の手続に関する規則の一部を改正する規則制定の件」及び日程第３「議案第２４号 教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、いずれも原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第４「議案第２５号 東大阪市立学校結核対策審議会委員解任及び任命の

件」につきまして、ご説明をお願いします。

【松本学校教育部次長】

「議案第２５号 東大阪市立学校結核対策審議会委員解任及び任命の件」につきましては、人事異動に伴い、本審議会について委員３名を解任し、後任の委員３名を任命するものでございます。なお、任命期間につきましては、前任者の残任期間となっております。

【田中教育長職務代理者】

議案第２５号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

（特になし）

【田中教育長職務代理者】

それでは、議案第２５号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【田中教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第４「議案第２５号 東大阪市立学校結核対策審議会委員解任及び任命の件」につきましては、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第５「議案第２６号 東大阪市図書館協議会委員解任及び任命の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【松倉社会教育部次長】

「議案第２６号 東大阪市図書館協議会委員解任及び任命の件」につきましては、人事異動により委員１名を解任し、後任の委員１名を任命するものでございます。なお、任命期間につきましては、前任者の残任期間となっております。

【田中教育長職務代理者】

議案第２６号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【田中教育長職務代理者】

それでは、議案第２６号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【田中教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第５「議案第２６号 東大阪市図書館協議会委員解任及び任命の件」につきましては、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第６「議案第２７号 東大阪市留守家庭児童育成クラブ事業プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【小泉社会教育部次長】

「議案第２７号 東大阪市留守家庭児童育成クラブ事業プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、本事業における委託事業者を選定するにあたり委員を５名委嘱及び任命するものでございます。なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和８年５月１８日から委託事業者決定までとなっております。

【田中教育長職務代理者】

議案第２７号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【田中教育長職務代理者】

それでは、議案第２７号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【田中教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第6「議案第27号 東大阪市留守家庭児童育成クラブ事業プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、原案のとおり可決することと決しました。

次に、「令和7年度学びのトライアルアンケートの結果分析と考察について」の報告をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

令和7年度学びのトライアルアンケートの結果分析の考察について報告いたします。資料の1ページからご覧ください。

学びのトライアルアンケートにつきましては、本市立学校の児童生徒の学力向上を目的として行っているものであり、本調査を全学年の児童生徒、教職員、並びに保護者を対象に継続して実施することにより、それぞれの立場において学力向上への意識をさらに強くし、学力向上を目指す資料として活用するものでございます。

初めに、東大阪市学校教育基本目標・重点目標の中期目標の総括として、すべての子どもにつけたい力、自己肯定・メタ認知、自律・自立、共生・対話、探究・創造に関する項目についてですが、子ども、教職員、保護者、それぞれを対象としたアンケートにおいて、資料にお示ししているとおりの目標に達していない項目もございますが、ほぼすべての項目について、令和4年度から上昇傾向が見られており、この間、教育活動について一定の成果が出ているものと考えております。

各課室からの分析、考察につきましては、引き続き各担当よりご報告いたします。

【谷口みらい教育室参事】

みらい教育室より、結果分析、考察について申し上げます。

資料6ページをご覧ください。3点申し上げます。1点目は、組織的な連携協働による教育活動の質的向上についてです。アンケート項目、「学校は、部会や校務分掌間の連携・協働を図り、教育活動の質的向上につなげていますか。」という問いに対して、教職員を対象としたアンケートになりますが、強い肯定的回答率が令和6年度の38.4%から、令和7年度47.1%へと8.7ポイントの大幅な上昇が見られました。考察としましては、令和7年度に新設いたしましたみらい教育室が中心となり、教育委員会事務局の関係課室が連携しながら、学校園を支える体制を整えたことが学校現場におけるチーム学校としての協働を後押しし、教育活動の質的向上に繋がっていると考えております。

2点目、9年間の繋がりある教育活動による子どもの変容についてです。アンケート項目、「普段の学校生活で、中学校/小学校や他の学年とのつながりを感じることはありませんか」

すか。」というアンケート項目について、児童生徒を対象としたアンケートですけれども、肯定的回答率は、令和6年度から1.2ポイントの微減となりました。しかし、令和5年度を上回る水準を維持しておりまして、子どもたちが、9年間を通じた学びのつながりを日常的に実感できている状況が見て取れます。考察といたしましては、一貫教育コーディネーターの加配教員を配置しておったところ、一定の成果を得たとして加配を解消いたしましたが、大きな数値の低下は見られませんでした。各学校園が組織としてつながりを意識した教育活動を継続していただいている体制づくり、これが整っているのではないかと考えております。

最後、3点目ですが、子どもの社会参画への意識変化についてです。アンケート項目、世の中に解決したい社会課題はありますかという項目に対して、ポイントが徐々に増えている傾向がございます。考察といたしましては、令和6年度に改定した夢 TRY 科のテキスト、また探求アワード in 東大阪の応募数も令和6年度13作品だったものが、令和7年度28作品と増えていることから、子どもたちは探究的な学びを充実させ、自分に何ができるかということを前向きに考える土壌を育んでいると推察されます。

【元井人権教育室次長】

次のページをご覧ください。「「ちがいを豊かさ」ととらえる力を育む取組み」についてということで、東大阪市ではカラフルコミュニケーションをはじめとする多文化共生に関する取組を令和4年度より進めております。ページの左上、子どもに対するアンケートを見ると、「自分と他の人との違いを大切にすることができますか。」という質問に対しては、9割以上の数字を出しております。この数字についても微増ではありますが少しずつ数字が上がっているという状況です。左下のグラフを見ていただきますと、左下は教職員に対するアンケートです。「互いの違いを認め合える集団づくり」に向けて具体的な実践を進めていますかということにつきましては、令和6年度から令和7年度にかけて、特に中学校の数値の方が大きく上昇しております。こちらの結果からも、子どもたち、また教職員、大人の多文化共生に関する意識というものが少しずつ育まれているということが見て取れます。

ただ一方で課題としまして、上の右側の数値、グラフを見ていただきますと、これは子どもに対するアンケートですが、「違いを大切にすることができる」ということや、「他の国の言葉や文化を大切だと思う」ということについては、9割以上の肯定的な回答率を示しておりますが、「他の国の言葉や文化を知りたいと思う」という興味であったり、「友だちはあなたの国の言葉や文化に興味を持っているか。」ということに関して見ると、数字は8割となっており、もともと子どもたち一人一人の持っている大切だということからは少し下がっている。つまり、子どもたちは自分たちが違いを大事にしているということは認識をしながらも、その違いをより知るために、何かを知りたい、友達のこと

に興味を持つということについては、子どもたちが主体的に学ぶ力をつけていく必要があると考えています。右下の部分を見ると、子どもと教職員、そして一番右の棒グラフが保護者になりますが、子どもと教職員が9割以上の数字で違いを大事にする意識を持っているのに対して、保護者の方が違いの部分を見てみると8割程度、令和7年度は8割を切っているという状況です。子どもたちが主体的な学びを進めていく中で、それをお家の方に持って帰って、それを子どもたちと保護者の中でもさらに深めていければ、保護者の意識を培うことにもつながっていくのかなと思っています。

【瀧下学校教育推進室参事】

資料8ページをご覧ください。児童生徒の自己肯定感と教職員の働きかけについて、まずは、上段1番の児童生徒アンケート「自分には良いところがあると思いますか？」についてです。令和6年度から令和7年度の変化を見ると、小学校1年生～4年生ではすべての学年で肯定的回答が減少しておりますが、小学校5年生～中学校3年生まではすべての学年で肯定的回答が増加しております。

小学校5年生～中学校3年生までの増加については、自己理解を深める教育活動や発達支持的生徒指導の取組の成果と考えられます。しかし、小学校1年生～4年生までの減少への対策が課題と考えます。増加に向け、今年度は小学校1年生～4年生までの児童にクローズアップした教育活動が必要と考えており、その点について学校園へ発信したいと考えています。

次に、下段2番をご覧ください。2番は教職員からの教育活動に関する意識と、児童生徒の意識の差を比較したグラフです。

教職員は、小中学校ともに「あなたは様々な活動場面において、子どもが自己選択・自己決定できる工夫をしていますか」のアンケートに対し、90%を超える非常に高い数値となっております。左のグラフをご覧ください。まだまだ教職員と児童生徒の間に開きがありますが、令和3年は小学校が15.4、中学校が19.2と離れていますが、令和7年度になると、11.7と10.8と開きが縮まっています。小中の教職員の肯定的回答の数値に児童生徒の数値が近づいてきています。小学校・中学校ともに自己肯定感を向上させるため教職員の取組が児童生徒にとって徐々に効果的なものになりつつあると感じています。より差が縮まるような取組が進むよう、学校園に発信していきたいと考えています。

【渡邊学校教育推進室次長】

特別支援教育と健康安全の2点についてご報告いたします。

まず健康教育についてです。児童生徒の運動への肯定的な回答は、小3をピークに減少する傾向にあります。これは、競技の専門性が上がることで、周囲との能力差を意識し始めることが要因と考えられます。今後は、スキルを競うだけでなく、自発的に「体を動か

す心地よさ」を感じられる授業づくりを各校へ働きかけてまいります。

次に、ユニバーサルデザインと合理的配慮についてです。「健康・安全への配慮」や「行事参加への工夫」については、小中学校ともに96%超と高い水準を維持しています。特に、「共通理解の図り方」については、前年度の86.7%から94.1%へと大幅に向上しました。これは特別支援教育に関する教職員間の連携が強化された成果であると分析しています。

全市的に高い水準にあります。これを形式的なものに留めず、一人ひとりの「個に応じた具体的な指導」として実効性のあるものにしていけるよう、引き続き各校への指導助言を継続してまいります。

【吉本学校教育推進室参事】

教務・学力向上担当からは、資料10ページの「授業改善に係る項目」について、2点報告いたします。

1点目は、「指導と評価の一体化についての調査項目」についてです。小中学校の教職員を対象に行った「めあてやねらいを達成するための評価基準を子どもと共有しているか」の項目では、小中学校ともに昨年度よりも肯定的回答率が増加しました。

小学校3年生から中学校3年生の児童生徒を対象に行った「普段の授業では、目標（めあてやねらい）をもつてのぞんでいますか」の項目では、昨年度より肯定的回答率が、小学校では0.6%増加、中学校では3.0%減少しました。

これら2つのアンケート結果より、評価基準を明確にし、子どもたちと共有しようとする教員の意識の変化が見られ、学習指導要領が掲げる「何ができるようになるか」という資質・能力ベースの授業づくりが浸透し、「指導と評価の一体化」に向けた授業改善が着実に進んでいるといえます。

こうした変化に伴い、小学校では子どもたちの学びが受身から能動へと転換しつつある一方で、中学校において学びに向かう姿勢に大きな変化がみられない点が課題です。引き続き、「指導と評価の一体化」による授業改善を深化させ、子どもたちが自らの学びを調整できる環境を整えてまいります。

2点目は、「各種学力・意識調査等の結果データの活用についての調査項目」についてです。③小中学校の教職員を対象に行った「あなたは、各種学力・意識調査等のデータを客観的に分析し、学習指導等の改善に生かしているか」の項目では、小中学校ともに、昨年度よりも肯定的回答率が増加しました。特に、中学校では10.1%と大幅に増加しました。これは、各学校において各種調査結果を教育活動の客観的なエビデンスとして位置づけ、自校の実践をリフレクションする習慣が定着してきている結果と捉えております。

今後は、この上昇傾向を維持しつつ、分析の質的向上を図るため、各校の学力向上担当者対象の協議会等を通じて、より実効性の高い伴走支援を展開してまいります。

【景山教育センター次長】

教育センターでは、学びのトライアルアンケートにおいて、主に、授業に係る項目と、校内研修に係る項目について結果を分析し、考察を行いました。

授業に係る項目においては、「普段の授業では、学級の友だちと話し合う活動をよく行っていると思いますか」という質問に対して、小学校3年生と6年生では、肯定的回答率が前年度より微増しましたが、その他の学年においては、肯定的回答率が前年度より減少する結果となりました。

一方、教職員への調査では、中学校教職員の肯定的回答率に大幅な増加がみられました。今後は、話し合う活動をより充実させ、児童生徒が考えを広げたり深めたりできるよう、目的を明確にした対話や協働的に問題解決を図る学習活動の工夫について、教職員研修等を通じて働きかけていきたいと考えています。

校内研修に係る項目においては、「学校での校内研修は充実していますか」という質問に対する教職員の肯定的回答率が、小中学校ともに前年度よりそれぞれ増加傾向が見られます。このことから、各学校において校内研修を通じた教職員同士の学び合いが一定進められているものと考えております。

今後も引き続き、校内研修の充実と実践的な取組の推進を通じて、教職員の指導力向上につなげていきます。

【田中教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【田中教育長職務代理者】

野田市長が子どもファーストを推進する中で、自己肯定感の所が上がっており、教育委員会事務局として尽力されているのが表れていると感じています。自己肯定感は大切なものだと思うので引き続き取組を進めていただきたいと思います。

目標値が上がってきていますが、無理のないものですか。

【西野学校教育推進室長】

冒頭にお伝えしましたとおり、目標値に達していない項目もありますが、上昇傾向にあるものはまず目標を掲げて、協働しているからと思っています。目標達成するように引き続き努力して参りたいと思います。

【田中教育長職務代理者】

結果分析のところで、「自分にはよいところがあると思います」が小学校4年生から下がっていますという話で説明を受けたんですけど、令和4年ぐらいから見ると上昇傾向にあるということですね。前年度と比べると減少しているというイメージですね。

【瀧下学校教育推進室参事】

今回の報告は昨年度に關しての分析になりますので、令和6年度から令和7年度をクロージアアップして報告させていただいたというのはあるのですが、ここ数年で見ると全体的に上がってきている傾向にあります。

【田中教育長職務代理者】

合理的配慮の話がされていたのですが。先日、ITサポートセンターというところに行って、何を学んできたかという障害のあるなしに関係なく、パソコンを誰でも利用しやすくするためのアクセシビリティについて研修を受けてきたんです。

今までパソコンを結構使えると思っていたんですけど。アクセシビリティ、あまり聞いたことがないと思うんです。設定のところから選べて、例えば、文字を打つのが苦手な方には言葉を発することで入力ができるというような設定です。

子どもたちの中にもそういった方々が一定数いると思うんです。教職員の方々も気持ち、感情的なところはすごく動いてくださっているし、具体的に動いてくださっているんで、引き続き努めてもらいたいと思います。

次に、「STEAM探究教育推進研究事業について」の報告をお願いします。

【景山教育センター次長】

以前にも進捗状況をご報告させていただきました、令和7年度のSTEAM探究教育推進研究事業に係る研究紀要について、このたび作成いたしましたので、ご報告いたします。

この紀要では、各校の取組や子どもたちの学びの姿、成果と課題、今後の方向性等について整理しております。令和8年度につきましては、これまでの取組を通じて得られた成果と課題を踏まえつつ、「探究的な学び」へと視点を広げ、調査研究を進めてまいります。研究協力校は、楠根小学校と縄手東小学校の2校です。

【田中教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【田中教育長職務代理者】

資料が非常に見やすいものになっていると感じました。
次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

- ・ 感謝状
（施設整備室） 3 件

【田中教育長職務代理者】

御意見・御質問はございますか。

【各委員】

（特になし）

【田中教育長職務代理者】

それでは、本日の会議はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【堤委員】

本日の会議は様々なご報告を受け、目指すべき方向性がはっきりとわかるものでしたのでうれしく思います。

教育長職務代理者からもありましたが、資料について状況説明をしていただけることと目標を明確にさせていただいて、目標に向けた進捗状況を教えていただければと思います。有意義な会議でしたので今後ともよろしくお願いします。

【田中教育長職務代理者】

それでは次回の教育委員会会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会会議につきましては、令和8年6月22日（月曜日）午後2時より開会する予定にしております。

【田中教育長職務代理者】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和8年5月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長職務代理者	田中 宏一
東大阪市教育委員会教育委員	山中 雅仁